

第3回専門小委員会におけるヒアリングの概要について (地方六団体)

地方六団体からのヒアリング①（全国知事会）

全国知事会説明概要

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 具体的なミクロの感染状況は、地方の現場の方が把握している。基本的対処方針で細かいところまで対策の内容を画一的に規定するのではなく、時期や地域ごとに異なる感染状況等に応じた感染対策が講じられるよう、専門家・国・地方の役割分担やその再編成が必要ではないか。
- 首都圏や関西圏など、生活圏・経済圏の一体性に配慮した都道府県間の連携のあり方や、市町村域を越えて感染が拡大している場合の保健所設置市など市町村と都道府県との関係も、考え直す機会になるのではないか。
- 長期にわたり業務ひっ迫が深刻である保健所等をいかに守るかが重要。保健・医療提供体制の強化を図るため、恒常的な人員体制の強化や業務の効率化など、行政組織の課題に踏み込んだ議論が必要ではないか。

【社会全体のデジタル・トランスフォーメーションの進展への対応】

- デジタル化や標準化に当たっては、1つにまとめるばかりでなく、自治体の創意工夫を可能とするような、地方が活用しやすい環境整備が必要ではないか。全国的なデジタル人材の育成の仕組みや、高齢者等を含めて取り残されない体制をとることも必要ではないか。
- デジタル技術の活用には、ビッグデータを考えると、個人情報のある方が課題となるのではないか。また、行政事務の効率化だけでなく、住民の利便性向上につながることを最終目標。その意味で、「デジタル田園都市国家構想」を進めるため、具体的なモデルづくりを進めていくべきではないか。

【国と地方のパートナーシップ】

- 国・都道府県・市町村の従来の分断的な役割分担だけにとらわれず、三者のパートナーシップを構築し、連携・協調していく方向性で議論を進めるべきではないか。
- 「国と地方の協議の場」の活性化など、国と地方が実質的に協議を行う仕組みの強化や、事前協議や人的交流を含め、国における政策形成に当たって地方の意見を反映させるための仕組みの充実が必要ではないか。

地方六団体からのヒアリング②（全国市長会）

全国市長会説明概要

【新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた課題】

- 都道府県と市町村の情報共有が必ずしも上手くいっていないという課題がある。個人情報保護の観点から市民への情報提供に限界があり、対応に苦慮した。保健所を設置していない市においても、例えば自宅療養者への生活支援等、どこまでできるかという課題もあり、一般市町村が感染症対策において果たすべき役割等について、法令上明確化する必要があるのではないか。
- 国・都道府県・市町村の役割分担がはっきりしないところもあり、相互にスムーズに連携できるような形が考えられないか。ワクチン接種については国の方針が二転三転することもあり、地域に混乱が生じた。国は、感染症対策の司令塔として、あらかじめ方針をしっかりと定めて対応いただきたい。
- 指定都市から意見が出されている新型インフル特措法上の権限移譲も含めて、検討が必要ではないか。
- 現場の保健所・保健師の負担は相当大きい。保健師だけでなく、保健師と同等の仕事ができる人材を確保し、フレキシブルに運用できる体制について、検討しておく必要があるのではないか。

【自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する課題】

- 基幹業務システムの標準化は望ましい方向性である反面、地域の実情に応じて、各市町村の独自性を反映できるようなデジタル化の取組とする必要があるのではないか。
- 中長期的観点も含めたデジタル人材の確保・育成については、一般職と専門職双方について、注力していく必要があるのではないか。

【地方議会に関する課題】

- 地方議会議員のなり手不足について、しっかりした地方議会が行政を進める大前提となることから、大きな問題として捉えていただきたい。

地方六団体からのヒアリング③（全国町村会）

全国町村会説明概要

【新型コロナウイルス感染症で直面した課題への対応等】

- 各般のコロナ対策に取り組んでいるが、特に町村部では、コロナ禍以前から大きな課題であった医師、看護師や介護人材等の不足という課題が顕著に現れてきている。人的資源の不足を平時と非平時においてどのように確保・補完していくのかといった点について、議論を進めていただきたい。
- 新型コロナ対応の緊急時における国・都道府県・市町村の役割分担や連携の制度化について、事前の備えとして対応を検討することはよいが、個別法の改正や運用の見直しで対応できるものも数多くあると考えている。地方自治制度として必要かの議論や、実態を踏まえて平時と非平時を柔軟に切り替えられるような制度設計について、しっかりとした検討が必要ではないか。

【社会全体のDXの進展への対応等】

- 情報通信インフラやこれを活用するためのシステムなどの社会共通基盤については、都市部と地方部で格差が生じないよう、ユニバーサルなサービスを提供するために、国が責任を持って整備を加速化する必要があるのではないか。また、情報セキュリティについて、例えばサイバー攻撃をはじめとするインシデントのように、一自治体の責任というより全国自治体共通のデジタル基盤の位置づけの中で、バックアップ・復旧等の対応が重要になるのではないか。
- 孤独・孤立対策等の従来の地域社会の枠内の取組では限界があるような課題については、デジタルを活用し、地域を越えて、多様な主体や専門家がつながることで、新たな可能性が広がるのではないか。
- 住民との対面での温もりある活動とデジタルがうまく融合し、課題解決への柔軟な取組や地域の実情に応じた創意工夫が生かされるような仕組みを設けることが、デジタル社会においてこそ必要になることにも留意いただきたい。

【行政の広域化と自治体間の連携のあり方】

- 多様な広域連携を推進することは大変重要と考えているが、町村の自治権を大きく損なう連携については、議論の対象にしないでいただきたい。

地方六団体からのヒアリング④（全国都道府県議会議長会）

全国都道府県議会議長会説明概要

【新型コロナウイルス感染症対応等への国と地方公共団体等の関係】

- 人口密度や人の往来に差がある地方と首都圏では状況が異なるため、国は対策の基本的な枠組みを整備し、対応については地方に任せ、首長と議会が協力し、実情に応じた臨機応変に対応できることが重要ではないか。

【DXの進展】

- デジタル技術を活用し、住民の声をさらに議会に反映していくための方策についても検討していく予定であるが、住民から地方議会へ提出される請願書や、地方議会の声を国会に届ける意見書について、提出者の利便性向上や受領者の業務効率化等を図るため、電子的提出の実現が必要ではないか。

【地方議会の課題】

- 地方議会への関心や理解が薄れつつあるという指摘も多く、小規模な市町村を中心に地方議会議員のなり手不足問題が深刻化しており、加えて、議員の性別や年齢構成が偏っているという課題にも直面しており、標準会議規則の改正やハラスメント研修など、女性をはじめとした多様な人材の参画を促す取組を行っている。
- 地方議会の位置付け等を地方自治法に明確に規定していただきたい。これにより、議会とは何かを住民にしっかりと理解いただき、議員自らその重い責任をさらに深く自覚する、女性や若者など多様な人材の議会への参画を図り、議員のなり手確保につなげていくという意義があると考えており、三議長会が実施した意識調査の結果を見ても、議会の位置付け等を法律上明文化することは、女性や若者が地方議会議員になりやすい環境づくりにつながるのではないかと考えている。

地方六団体からのヒアリング⑤（全国市議会議長会）

全国市議会議長会説明概要

- デジタル化における利便性等の向上、危機管理における指揮命令系統の一元化の要請を背景として、全体として議論の方向が中央集権体制の強化にシフトするのではないかという懸念を持っている。国と地方の関係は対等・協力という地方分権の基本理念との整合性を常に念頭に置いて、調査審議を進めていただきたい。

【新型コロナウイルス感染症関係】

- 感染症情報の収集・分析、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の取扱い、ワクチン接種の進め方などを巡って、国と自治体、自治体相互間において、連携の齟齬や意見の対立による混乱が生じた。この機に、これまでの感染症対策のプロセス全体を検証した上で、その役割と責任について、ゼロベースで見直すべきではないか。
- 保健所を有し、感染症対策を主体的に実施することが可能である指定都市をはじめ、各都市の意見をしっかりと聞き、その役割と責任を明確化し、必要な権限と財源を移譲すべきではないか。併せて、地域の実情に応じた多様な大都市制度の早期実現に向けて、特別自治市制度の法制化等についても検討いただきたい。

【デジタル関係】

- 感染症のまん延や大規模災害の発生時に加え、育児・介護等の事情により会議場に参集することが困難な議員についてはオンラインでの参加を認めるなど、本会議への対象拡大も含め、地方議会のオンライン開催の拡充について検討いただきたい。

【地方議会関係】

- 会社員が地方議会議員に立候補し、活動を継続できるよう、労働法制上の手当を行う必要があるのではないか。
- 地方議会に対する住民の理解と関心を高め、議員になりたいという意識を醸成していくためには、地方議会は何のためにあるのか、地方議員は何をすべきなのかという基本的な認識を共有することが出発点になる。地方議会の団体意思決定機関としての位置付け及び議員の職務について、法律上明文化していただきたい。

地方六団体からのヒアリング⑥（全国町村議会議長会）

全国町村議会議長会説明概要

【国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係】

- 必要な情報を的確・迅速に共有し、限りある資源を融通しながら、地域の枠を超えて連携・協力して各々の現場にあった対応をしていくことが重要ではないか。
- 条件不利地域では、医療資源に限られる中で、他の自治体と連携・協力しながら、ワクチン接種を含め、感染症と一般医療に対応しているという実情や、これまでの地方分権改革の議論や成果を踏まえ、審議いただきたい。

【町村議会議員のなり手不足】

- 第32次地方制度調査会答申で示された請負禁止の緩和は、町村議会にとって従来からの大きな課題。個人請負の禁止が緩和されれば、立候補のハードルが1つ下がり、多様な人材の議会参画につながると考えられるため、早急に制度改正を実現いただきたい。
- 町村議会議員のなり手不足の1つの要因が低額な議員報酬であり、議会活動を活性化させ、住民の福祉向上を図るという視点で議員報酬の見直しの考え方を整理し報告書を取りまとめた。議会改革を進め、その活動量と内容を住民に示して理解を得ることが、結果として議員報酬の見直しにつながると考えている。
- とりわけ女性議員の割合を高める努力が必要。出産・育児等を議会の欠席事由として認めることについて、標準町村議会会議規則を改正したところ、現在3分の2の町村議会が会議規則を改正し、対応している。併せて、議会におけるハラスメント対策の研修等の実施に努めていく。
- なり手不足問題への対応を、住民に十分理解いただきながら、腰を据えて進めていくためにも、地方議会の位置付けや議員の職務等を法律に位置付けることが必要。法律上明確に位置付けられることは、議会活動について住民から理解を得る契機となるとともに、多様な人材の議会への参画を促すことにつながるものと考えている。
- 本調査会において、地方議会の位置付けや議員の職務等の法律上の明確化、さらには立候補に伴う企業等による休暇保障について、令和5年の統一地方選挙までに制度改正が実現するよう、早急に審議いただきたい。

地方六団体からのヒアリング⑦

主なやりとり

<新型コロナウイルス感染症への対応に関すること>

- 「国と地方の協議の場」を活用するために、運用上又は制度上、具体的な提案はあるか。
- 国と地方が協議するに当たり、地方六団体の中でもある程度温度差が見られるような議題について、事前にまとめたり、意見や足並みをそろえるというのはできるのか。
 - ⇒ 様々な行政分野毎に国と地方の協議を行っているが、年に数回の「国と地方の協議の場」だけでは非常に限られているので、もう少し制度を緩和して、分科会などの仕組みを活用し、もっとフランクな意見交換の場を使うなどして、国と地方の新しいパートナーシップを構築するのがいいのではないか。
また、地方六団体の間で意見が合わない場合には、摺り合わせをすることもある。【全国知事会】
- 国との連携・協力を当たって、どの主体と協議したいと考えているか（大臣クラスなのか、専門家なのか）。また、地方の役割を大きくするというのと、各主体が連携・協議するということは矛盾する側面もあるのではないか。
 - ⇒ ・新型インフル特措法において、例えば緊急事態宣言など国が決定権を有していたり、県境や市町村境を越えて広域的に処理したほうがいいものについて、保健所からの情報共有があまり上手くいっていないと言われており、意思決定をしっかりとするためには、きちんと地方と協議したり、地方の実情に基づいたことをやっていただきたい。協議の相手方としては、トップ同士というのが重要。また、感染症対策の司令塔については、専門家の意見も現場の意見も吸い上げていく必要があるのではないか。【全国知事会】
 - ・新型コロナ感染症対策について、町村ではワクチン接種に力を入れており、ワクチンの供給や人材確保の支援について国や県に要望している。ワクチン接種の関係では、VRSの入力などデジタル化が進み、他自治体も含めて接種状況が分かるようになった。【全国町村会】
 - ・指定都市からは、新型コロナ対応に当たって、都市部の感染をスピード感を持って抑えていく上で、道府県を経由すると時間がかかることもあり、手挙げ方式で知事と同じ権限で対応できるようにすべきとの声があった。【全国市議会議長会】

地方六団体からのヒアリング⑧

<デジタル・トランスフォーメーションの進展に関すること>

○ デジタル化を進める中で、地方の自主性を阻害された実例はあるか。また、デジタル人材が地方にも必要であると考え理由は何か。

⇒ ・そこまで具体的なものがある訳ではないが、システム等が画一的になり、地方の主体性、個性が損なわれることを危惧している。自治体が独自の取組をする際に、その取組が新たなシステム等の下でも十分生かされるようにしていただきたい。【全国市長会】

・地方のデジタル化は決して遅れている訳ではなく、例えば、都道府県と市町村で電子申請の共通基盤を作るなどプラットフォームづくりも進んでいる。国による共通基盤の整備などにより、地域の実情に応じて構築してきたシステムが振り出しに戻ってしまうのではないかと心配している。

また、デジタル人材については、デジタル田園都市国家構想の中で言われるように、地方でデジタルを利用して仕事をする形を目指すのであれば、地域のベンダを育てるということにも気を配るべきではないか。【全国知事会】

・デジタル人材の育成という点では、町村における地域活性化施策におけるデジタル活用の観点から、町村会として町村職員を対象に研修を実施する予定。【全国町村会】

地方六団体からのヒアリング⑨

<地方議会議員のなり手不足に関すること>

- 女性の地方議員のなり手不足について、出産や育児の際に欠席が認められるというだけでなく、もう少し具体的に現場レベルで女性の視点から変えられることはないか。
- 地方議会におけるハラスメントが女性や若者の立候補の阻害要因になっており、実際にハラスメントを受けたときの第三者的な相談窓口等を議長会レベルで設けるべきと思うがどうか。
 - ⇒ ・女性や若者にも政治参画してほしいと考えており、議員と市民の対話の場では、議員側も女性や若者の発想に感銘を受けることがあった。【全国都道府県議会議長会】
 - ・女性が積極的に政治参画するための環境づくりには、女性リーダーの養成が必要であり、地域の女性を集め要望などを聞いている。主権者教育の一環として、家庭、学校、地域において、女性議員を増やすため、政治に関心を持ってもらうための取組も必要ではないか。【全国町村議会議長会】
- 地方議会の位置付けを地方自治法に定めることが、なぜ地方議員の多様性につながるのか。また、地方議会が地方公共団体の意思決定機関であるという理解が適切であるか。地方議員の多様性がないことや無投票当選が多いことが、現職議員自身にとって不都合なことがあるか。
 - ⇒ ・地方議会の位置付けを地方自治法で明文化することで、地方議会への住民の理解に資するし、地方議員自身の自覚にも繋がる。また、無投票当選が続くと、地域の中で別の発想を持った人が埋もれてしまうこととなり、何とかしなくてはいけないのではないかと考えている。【全国都道府県議会議長会】
 - ・地方議員の位置付けについては、議会基本条例において規定している例があるが、その地域内だけの話であり、全国一律に法律の形で明確化されることで、住民の理解に資する。また、地方議員も責任感を持って、議員活動ができる。【全国町村議会議長会】